

平成 25 年 6 月 19 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 豊 和 銀 行
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 権 藤 淳
(コード番号 8559 福証)
問 合 せ 先 執 行 役 員 佐 藤 俊 明
経 営 管 理 部 長
(TEL. 097-534-2611)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行取引先の株式会社鶴水苑ホテルが、平成 25 年 6 月 17 日付で大分地方裁判所より破産開始決定を受けたことに伴い、下記の通り、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 取引先の概要

商 号	株式会社鶴水苑ホテル
所 在 地	大分県別府市北浜 3 丁目 10-23
代表者の氏名	代表取締役 斉藤 明
資 本 金	10 百万円
事 業 の 内 容	宿泊業

2. 当該取引先に対する債権の種類及び金額（平成 25 年 6 月 17 日現在）

貸出金 360 百万円

3. 今後の見通し

当該取引先に対する債権のうち担保等により保全されていない部分 129 百万円につきましては、平成 26 年 3 月期第 1 四半期決算において全額引当処理を行います。

なお、平成 25 年 5 月 13 日に公表いたしました平成 26 年 3 月期第 2 四半期及び通期の業績予想に変更はありません。

以 上

本件に関する問合せ先 経営管理部 税所、高山 TEL097（534）2608